

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・お散歩マップの見直し及び作成 ・緊急時の連絡先及び避難先の周知 ・災害時避難場所経路図の見直し、周知 ・消火器や避難車、備蓄の点検 ・消防設備保守点検（ミナト防災通信工業） 施設設備点検	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器や避難車、備蓄の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器や避難車、備蓄の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・お散歩マップの見直し ・散歩コースや散歩先の確認 ・消火器や避難車、備蓄の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器や避難車、備蓄の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器や避難車、備蓄の点検 	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・お散歩マップの見直し ・散歩コースや散歩先の確認 ・消火器や避難車、備蓄の点検 ・消防設備等保守点検（ミナト防災通信工業） 施設設備点検	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器や避難車、備蓄の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器や避難車、備蓄の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・お散歩マップの見直し ・散歩コースや散歩先の確認 ・消火器や避難車、備蓄の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器や避難車、備蓄の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器や避難車、備蓄の点検 	

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
保育体制マニュアル	年 月 日	年 月 日	
重大事故防止マニュアル	年 月 日	R7年 3月 日	事務室 「事故発生時のためのガイドライン」
<input type="checkbox"/> 午睡	年 月 日	R7年 4月 日	安全計画
<input type="checkbox"/> 食事 「給食衛生管理と食中毒対応マニュアル」	R4年 4月 1日	R7年 4月 日	「保育所における食事の提供ガイドライン」 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」
<input type="checkbox"/> プール・水遊び	年 月 日	R7年 5月 日	安全計画
<input type="checkbox"/> 園外活動	年 月 日	R7年 4月 日	
<input type="checkbox"/> 食物アレルギー児対応マニュアル	R4年 4月 1日	アレルギー対応児入園し次第随時見直し	
<input type="checkbox"/> 児童虐待防止マニュアル	R3年 4月 1日	年 月 日	「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」
災害時マニュアル	R4年 4月 1日	R7年 3月 日	各災害を訓練月ごとに 点検・見直し
119番対応時マニュアル	R4年 4月 1日	R7年 4月 日	「緊急引き渡し」ファイルの表紙に添付
緊急対応時マニュアル	R4年 4月 1日	R7年 4月 日	危機管理マニュアルの読み合わせ
不審者対応時マニュアル	R4年 4月 1日改定	R7年 5月 日	「危機管理マニュアル」p.14 読み合わせ
原子力対応マニュアル	R2年 4月 1日	R7年 4月 日	
ハラスメント対応マニュアル	R4年 10月 1日	年 月 日	
障害児・者虐待等の防止と対応時マニュアル・ 身体拘束禁止に関する指針	R5年 4月 1日	年 月 日	
SIDS 対応マニュアル	R5年 6月 26日	年 月 日	

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
乳児・1歳以上 3歳未満児	<p><4月> 避難訓練(地震) ・紙芝居の読み聞かせ 消火訓練(火元：給食室) ・職員の呼びかけにより園庭まで避難</p> <p><5月> 避難訓練(火災・連絡網) ・職員の呼びかけで園庭に避難 ・メールを使い保護者へ一斉配信 消火訓練(火元：隣家) ・職員の呼びかけで園庭に避難</p> <p><6月> 避難訓練(地震) ・防災頭巾を被る 消火訓練(火元：事務室) ・職員の呼びかけで園庭まで避難する</p>	<p><7月> 避難訓練(竜巻) ・全員で未満児水道に避難 消火訓練(火元：太陽組) ・職員の呼びかけで園庭まで避難</p> <p><8月> 避難訓練・消火訓練(火災)(火元：医務室) ・職員の呼びかけで駐車場へ避難</p> <p><8月> 避難訓練(不審者対応) ・不審者がいると仮定し、室内に避難</p> <p><9月> 避難訓練(台風・連絡網) ・未満児水道に避難 ・メールを使い保護者へ一斉配信 消火訓練(火元：園舎裏、放火) ・職員の呼びかけで園庭まで避難</p>	<p><10月> 避難訓練・消火訓練 ・消防署員の講話 ・園庭への避難・職員の通報 初期消火訓練</p> <p><11月> 避難訓練(地震) ・午睡中…室内から園庭へ避難 消火訓練(火元：虹組) ・職員の呼びかけで園庭まで避難</p> <p><12月> 避難訓練・消火訓練(地震・火災) ・登園時間に実施、駐車場へ避難</p>	<p><1月> 避難訓練・消火訓練(火災)(火元：給食室) ・降園時間に実施、第二園庭まで避難</p> <p><1月> 避難訓練(不審者対応) ・警察署からの指導</p> <p><2月> 避難訓練(地震) ・水戸市一斉訓練の為、ラジオを聞いて園にて実施 消火訓練(火元：月組) ・職員の呼びかけで第二園庭まで避難</p> <p><3月> 避難訓練・消火訓練(総合訓練) ・事前予告なし、地震から火災の想定で駐車場へ避難</p>
3歳以上児	<p><4月> 避難訓練(地震) ・紙芝居の読み聞かせ 消火訓練(火元：給食室) ・職員の呼びかけにより園庭まで避難</p> <p><5月> 避難訓練(火災・連絡網) ・職員の呼びかけで園庭に避難 ・メールを使い保護者へ一斉配信 消火訓練(火元：隣家) ・職員の呼びかけで園庭に避難</p> <p><6月> 避難訓練(地震) ・防災頭巾を自分で被る 消火訓練(火元：事務室) ・職員の呼びかけで園庭まで避難する</p>	<p><7月> 避難訓練(竜巻) ・全員で未満児水道に避難 消火訓練(火元：太陽組) ・職員の呼びかけで園庭まで避難</p> <p><8月> 避難訓練・消火訓練(火災)(火元：医務室) ・職員の呼びかけで駐車場へ避難</p> <p><8月> 避難訓練(不審者対応) ・不審者がいると仮定し、室内に避難</p> <p><9月> 避難訓練(台風・連絡網) ・未満児水道に避難 ・メールを使い保護者へ一斉配信 消火訓練(火元：園舎裏、放火) ・職員の呼びかけで園庭まで避難</p>	<p><10月> 避難訓練・消火訓練 ・消防署員の講話 ・園庭への避難・職員の通報 初期消火訓練</p> <p><11月> 避難訓練(地震) ・午睡中…室内から園庭へ避難 消火訓練(火元：虹組) ・職員の呼びかけで園庭まで避難</p> <p><12月> 避難訓練・消火訓練(地震・火災) ・登園時間に実施、駐車場へ避難</p>	<p><1月> 避難訓練・消火訓練(火災)(火元：給食室) ・降園時間に実施、第二園庭まで避難</p> <p><1月> 避難訓練(不審者対応) ・警察署からの指導</p> <p><2月> 避難訓練(地震) ・水戸市一斉訓練の為、ラジオを聞いて園にて実施 消火訓練(火元：月組) ・職員の呼びかけで第二園庭まで避難</p> <p><3月> 避難訓練・消火訓練(総合訓練) ・事前予告なし、地震から火災の想定で駐車場へ避難</p>

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<p><4月>災害時の避難場所について コドモン(ICT)、紙面にて周知。 <5月>連絡網訓練を実施する為、 事前連絡をする。新入園児の家庭にはど のようにするのか口頭でも説明を行う。 <6月>コドモンカレンダーにて周知。</p>	<p><7・8月>コドモンカレンダーにて 周知。 <9月>連絡網訓練を実施する為、 事前連絡をする。</p>	<p><10～12月>コドモンカレンダー にて周知。12月は登園時間に実施の 為、時間帯によってはその時間に利用 をする家庭に事前連絡をする。</p>	<p><1～3月>コドモンカレンダーにて 周知。</p>

(参考様式3)

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
<p>避難 訓練等 (※1)</p>	<p><地震>時間帯…午前中 ・職員の呼びかけで、 保育室の中心に集まる。 ・新年度になり初めての避難 訓練なので紙芝居等で避難 の仕方を周知する。 <初期消火>…火元：給食室 ・給食室内での出火を想定 ・職員の呼びかけで園庭まで 避難</p>	<p><火災>時間帯…午前中 ・火元…隣家 ・職員の呼びかけで園庭に 避難する。</p>	<p><地震>時間帯…午前中 ・職員の呼びかけで保育室の 中心に集まる。 ・防災頭巾の提示。役割や 被り方など年齢に合わせ 話をする。 <初期消火> ・事務室のコンセントからの 出火を想定 ・職員の呼びかけで園庭まで 避難</p>	<p><竜巻>時間帯…午前中 ・訓練実施前から子どもたち へ天気の様子を伝える ・職員の呼びかけで、未満児 水道前まで避難する ・防災頭巾を被る <初期消火> ・太陽組の画用紙から出火 (取れん火災を想定) ・職員の呼びかけで園庭まで 避難</p>	<p><火災>時間帯…午前中 ・火元…医務室 ・給食室から初期消火に あたる ・職員の呼びかけで園庭まで 避難</p>	<p><台風>時間帯…午後 ・職員の呼びかけで、未満児 水道前まで避難 <火災> ・火元…園舎裏 ・給食室職員が出火に気付 き、初期消火にあたる ・職員の呼びかけで園庭まで 避難</p>
<p>その他 (※2)</p>	<p>・お散歩マップの確認 ・災害時避難場所の見直し</p>	<p><連絡網> ・保護者と連絡が取れるよう に未満児携帯・幼児携帯を 用いた連絡網訓練を行う。 <消火訓練> ・消火器の使い方の確認</p>			<p><不審者>時間帯…午前中 ・合言葉「〇〇の会をしま す。部屋に入りましょう」 を全員に周知する。 ・不審者がいると想定して、 戸外から室内に避難。玄 関、室内の施錠の確認。</p>	<p><引き渡し訓練>降園時 ・『緊急時引き渡しカード』 を利用し、降園時に引き 渡し訓練を行う。</p>

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 (※1)	<p><消防訓練> 時間帯…午前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防署の方に来ていただいて、火災訓練の指導 	<p><地震> 時間帯…午睡中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内から園庭まで避難する <p><火災></p> <ul style="list-style-type: none"> ・火元…虹組 ・エアコンのコンセントからの出火を想定 ・給食室から消火器を持ち出し、初期消火にあたる ・職員の呼びかけで園庭まで避難 	<p><地震→火災> 登園時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生後、給食室より出火を想定 ・給食室にて初期消火にあたる ・職員の呼びかけで園庭まで避難 	<p><火災> 時間帯…降園時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火元…給食室 ・給食室内で初期消火にあたるが、延焼の恐れあり、職員の呼びかけで第二園庭まで避難 	<p><地震> 時間帯…午前中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水戸市一斉防災訓練 ・ラジオの内容を聞いて室内で集まり、頭を守る姿勢をとり避難する。 <p><消火訓練></p> <ul style="list-style-type: none"> ・火元…月組 ・モバイルバッテリーから出火 ・事務室から消火器を持ち出し、初期消火にあたるが延焼の恐れあり、職員の呼びかけで第二園庭まで避難 	<p><総合訓練></p> <p>地震→火災の想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前予告なしで行う ・職員の呼びかけで、駐車場まで避難する
その他 (※2)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の通報訓練 ・消火訓練 			<p><不審者> 時間帯…午前中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察の方に来ていただいて不審者訓練の指導を受ける。 ・刺又訓練 ・いかのおすしダンス 	<p><幼児安全法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日赤の指導員に来ていただいて、心肺蘇生法とAEDの操作の指導を受ける 	

※1 「避難訓練等」：国設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」：「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペンの使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
連絡網訓練	保護者対象
引き渡し訓練	保護者対象

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・マニュアルの読み合わせ	・水遊びについてルールの確認 ・交通安全教室の実施、園児とともに道路の渡り方や交通ルールの指導内容の確認	・10月消防訓練(消防署員来園)	・1月不審者対応訓練(警察署員来園) ・2月幼児安全法 ・2月水戸市一斉防災訓練

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途に関わらずメモする

・2月 水戸市一斉防災訓練

(参考様式5)

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

<p><怪我・事故></p> <ul style="list-style-type: none">・インシデント(専用用紙)への記入・ミーティングにて期ごとに分析及び対策等を各クラス話し、職員が周知できるようにする。 <p><ヒヤリ・ハット></p> <ul style="list-style-type: none">・専用用紙への記入・ミーティングにて毎月、3件ほどピックアップして職員が周知できるようにするとともに、毎月の担当が分析や対策を伝える。他職員もそれを聞いてから、意見を出し合い、怪我防止に努める。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・ICT(コドモン)にて出欠席を入力。保護者のもとへ通知がいくシステムになっている。
- ・緊急時引き渡しカードにて登降園時の送迎者を把握。一覧にない人物が送迎をする際は、事前に来園してもらうか、名前の確認を行う。
- ・交番見学の実施（県庁前交番へ依頼）
- ・交通安全教室実施（水戸市生活安全課へ依頼）
- ・CAP ワークショップ開催（水戸こどもの劇場へ依頼）

(参考様式 1-1)

◎定期的に点検が必要な設備等

設備	設置場所	点検時期	点検方法
消防設備(非常ベル)	園内所定箇所 (1 箇所)	4 月・10 月	業者による定期点検
消火器	事務室 1	4 月・10 月	業者による定期点検
	給食室 1	4 月・10 月	給食職員による定期点検
AED	事務室 1	毎月	業者による定期点検

◎園外で定期的に使用する施設・散歩コース等

施設・散歩コース	点検時期	点検方法
近所の公園(富士見台児童遊園)	4・7・10・1 月	散歩コースの確認・公園内の確認
芝生の公園(平須町北皿久保児童遊園)	4・7・10・1 月	散歩コースの確認・公園内の確認
六番池児童公園	4・7・10・1 月	散歩コースの確認・公園内の確認
栗林	4・7・10・1 月	散歩コースの確認・敷地内の確認
県庁	4・7・10・1 月	散歩コースの確認・敷地内の確認

◎通常保育の役割分担

	保育人数	職員数	役割分担	役割の内容
0 歳児クラス	2	1		・各クラスの職員が 0.1.2 歳児クラス全体を把握できるような保育形態をとる
1 歳児クラス	5	2		
2 歳児クラス	6	2		
3 歳児クラス	8	2		・縦割り保育の中で、全体を把握する
4・5 歳児クラス	17	3		

※役割分担については、常に児童の動きを把握できるような役割分担とすること。

◎リスクの高い場面における注意点・役割分担

	役割分担	役割の内容	気を付けるべき点
食事	介助・見守り	食事中の介助、咀嚼・嚥下の見守り	・食事中の誤嚥・誤飲・誤食の注意 ・アレルギー食の提供 名前・内容確認
午睡	見守り	呼気チェック	・呼気チェック、ベビーセンサーの確認
散歩	引率	引率・見守り	・散歩コースの安全確認、安全な引率人数 ・公園(施設)内での遊びの見守り、交通量や飛び出し等への注意

水遊び	見守り	遊びの見守り	<ul style="list-style-type: none"> ・誤嚥、誤飲、誤食の注意 ・全身浸かる子もいるので体調に留意
送迎時	送迎	登降園時の送迎	<ul style="list-style-type: none"> ・車や歩行者の通りがあるので事故に注意 ・駐車場や園庭からの飛び出しに注意

※午睡、食事、水遊びやプール、園外活動等のほか、バス送迎や地域特性（積雪や猛暑等）に応じた重大事故のリスクの高い活動について記載すること。

◎災害時マニュアル（119 番対応、救急対応、不審者対応等マニュアルに準ずる）

役割分担	役割の内容
発見者	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから離れず観察及び症状の記録 ・助けを呼び、人を集める(大声で) ・職員 A に「準備」・職員 B に「連絡」を依頼 ・管理者が到着するまでリーダー代行となる ・心肺蘇生や A E D の使用
管理・監督者・園長など	<ul style="list-style-type: none"> ・現場に到着次第、リーダーとなる ・それぞれの役割の確認及び指示 ・心肺蘇生や AED 使用
職員 A	<ul style="list-style-type: none"> ・AED の準備 ・症状の記録(随時) ・心肺蘇生や AED の使用
職員 B	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車を要請する（119 番通報） ・管理者を呼ぶ ・保護者への連絡 ・さらに人を集める ・心肺蘇生や AED の使用
職員 C	<ul style="list-style-type: none"> ・他の子どもの対応 ・救急車の誘導 ・心肺蘇生や AED の使用

保護者等への連絡手段	各クラス携帯電話での電話連絡・メール配信・コドモン配信
------------	-----------------------------

マニュアル掲示箇所	玄関の棚
-----------	------

地域や関係機関との関係

機関名	協力内容
笠原中学校	長時間避難の場合、第 1 避難場所
日本赤十字社茨城県支部	